

	号外	定価 1部 2円	現業評議会の独自 交渉実施！職場実 態や技術の伝承の 観点からの人員確 保に向け職場から の闘争強化を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	

2020現業統一闘争 11.24現業評議会人事課長・主管室課長交渉

完全補充こそ現場総意

完全補充職場決議手交・前進回答求める
人員補充 各部局意見踏まえ配置に向け検討進める
直営堅持 常勤職員配置の基本姿勢は変わらない

11月24日、県職労現業評議会（議長：永洞俊司・畜産研究所分会）は、人員補充、現業職場の直営堅持、賃金改善などを柱とした知事あて要求書の回答を求めるべく、村上人事課長と交渉を行った。交渉に当たり、現業職員の完全補充を求める職場決議（車庫・県庁各課 23 分会、土木運転技士・各土木部 14 分会、技能員・試験研究機関等 7 分会。計 44 分会）を手交し、現業・非現業一体となった職場要求であるとし、前進回答を求めた。交渉では職場実態を訴え、直営堅持と人員補充を強く訴えた。主な交渉結果は次のとおり。



人事課長（右）に職場決議を手交



人事課長の見解を質す現業評交渉団

1 現業職員の補充・人員配置

（現業評）再任用希望者の任用確保を。再任用を希望しない場合の新採用補充を。

（人事課長）再任用の希望は最大限配慮。再任用を希望しない場合は、来年度の組織・人員体制の検討を進める中で、主管部から話を聞いて検討を重ねる。

（現業評）各主管部局交渉

でも運転技士・技能員が不足している認識。業務の継続性、技術伝承の観点から、計画的な人員補充を。特に振興局土木部の運転技士の新規補充の方向性を示すべき。試験研究機関の技能員も恒常的に不足、増員を。

（人事課長）体制や年齢構成、業務の継続性の課題は認識。県土整備部の運転技士は、担当部局と業務の状況等に関し、意見交換を行いながら、適正な配置に向け検討を進める。技能員はここ数年で新規採用を実施。技能員拡充も主管室から業務の状況を確認しながら適切に対応（裏面に続く）。



回答する村上人事課長



技能員増員を・荒屋副議長

(現業評) 会計年度任用職員制度が導入されたが、試験研究機関を中心に慢性的に人員が不足。会計年度任用職員の人員増、賃金改善を求める。

(人事課長) 試験研究機関の技能員は、各事業費措置の会計年度任用職員だが、主要事業の予算調製過程で、現場状況を確認しながら、勤務条件や任用数を個別に検討。各主管部局を通じて状況を把握し、適切に対応。

(現業評) 人員が不足し、正規の技能員の負担も加重に。本来は正規の技能員の拡充も行うべき。また、現場に即した会計年度任用職員の増員を。

2 現業職場の直営堅持

(現業評) ①守衛の新規採用方針は、②現業職を会計年度任用職員に置き換える措置は許されない。基本姿勢を。

(人事課長) ①体制強化のため県警OBを任用し、守衛3人体制とした。今後もこれまでの経緯を踏まえ管財課から話をよく聞いて適切に対応。②常勤職員配置が原則であり、現業職員も同様。業務状況を十分確認し、対応を検討。

(現業評) 土木部運転技士等に関し、正規補充をせず、会計年度任用職員に置き換える事態はあってはならない。重ねて強く申し入れておく。



交渉団発言を記録する村上人事課長

3 現業職員の賃金改善

(現業評) 現業職員の賃金改善策は、勤続年数に応じた特別昇給措置等の一層の改善を。

(人事課長) 現業職員と非現業職員の昇給制度の相違への対応に係る意見は受け止めつつ、今後においても制度の範囲内でどのような対応が可能か検討 (なお、今年度の月例給・一時金の水準維持は確認)。

(現業評) 制約は理解するが、現業職のモチベーションが維持できる賃金水準改善に向け検討を。

村上人事課長から「切実な人員増の意見を伺った。来年度に向けて職場の課題や重要性を聞いて配置を考える」との回答を引き出し、各振興局土木部運転技士の確実な新規採用、各試験研究機関の技能員補充を改めて求め、本交渉を終えた。

◎農林水産企画室・安齊管理課長交渉

(現業評) 技能員の確実な補充を。各試験研究機関・農大では恒常的に技能員が不足。人員増を。

(農林水) 正規補充で人事課に要求中。来年度に向け各公所の意見を踏まえ増員を人事課に要求中。

(現業評) 増員姿勢は理解する。現場実態を踏まえた人員配置・新採用の計画的配置を要請する。

◎県土整備企画室・吉原管理課長交渉

(現業評) 7月交渉時に各振興局土木部の運転技士の業務量等の調査をし、その結果を踏まえて人事課に定数要求することを確認した。各振興局土木部の運転技士の正規配置、補充を強く求める。

(県土整備) 各所属長から正規の運転技士の配置がなければ、大型特殊機械の維持管理、パトロール、災害対策等ができない旨の切実な意見を多数いただいた。部として、各振興局土木部には正規の運転技士2人を最低配置数とし、大型特殊機械の配備数等に応じて必要な人数を加えて人事課に要求中。会計年度任用職員では災害対応もできない。正規の運転技士の複数人配置を基本に要求を進めている。

(現業評) 部の配置方針が総務部に認められ、新規の運転技士の補充が実現できるよう強く求める。

◎管財課・平野総括課長交渉

(現業評) 運転技士2人の新規採用となるも、県庁各課の運転ニーズに応えられない。体制強化を。

(管財課) 運転技士は再任用希望の動向を踏まえ、少なくとも現行体制を維持する方向で計画的な採用に努める。来年度は17人体制を予定。必要な運転技士の確保に向け退職者の動向を見て検討。

(現業評) 守衛は3人体制となったが、再任用満期を見据えた新規補充が課題。守衛の新採用配置を。

(管財課) 守衛は警備員指導も担う不可欠な存在。再任用を含め配置に向け人事課と協議を進める。